

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(平成19年11月28日)

事業コード	H17-建-終-13		区 分	国庫補助 県単独	
事業名	海岸侵食対策事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課	
事業種別	海岸事業		班 名	河川・海岸・防災班 (tel)018-860-2515	
路線名等	秋田沿岸 八森海岸		担 当 課 長 名	萩野 敏明	
箇所名	秋田県山本郡八峰町八森浜田		担 当 者 名	主幹(兼)班長 菅原 俊幸	
総合計画との関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	03	施 策 名	災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実	
	指標コード	07	施策目標(指標)名	海岸整備率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	八森海岸は、秋田県の北西部に位置する砂浜地帯である。しかし、冬期風浪等の侵食により保全施設に被害を及ぼしている。このまま汀線の後退が進むと背後の人家等に被害を及ぼす恐れがあることから、沖合で波浪制御を行い海岸の安定を図るとともに、既設護岸・離岸堤と組み合わせた面的整備を行い、背後地の安全性を確保するため、人工リーフ・離岸堤により整備するものである。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回 昭和43年～平成16年 終了 昭和43年～平成17年	総事業費	前回 31.55億円 終了 31.55億円	国庫補助率	1/2	
	事業規模	前回 人工リーフ N=3基,L=1,450m 離岸堤 N=10基,L=996m 護岸工 L=460m 終了 人工リーフ N=3基,L=1,450m 離岸堤 N=10基,L=996m 護岸工 L=460m					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化	前回評価計画		最終	増減	理由	
		事業費		3,155,000	3,155,000	0	-
		経内費	工事	3,000,000	3,000,000	0	-
			用補	2,000	2,000	0	-
	その他		153,000	153,000	0	-	
	事業内容	人工リーフ3基 離岸堤10基 護岸工460m	人工リーフ3基 離岸堤10基 護岸工460m	-	-		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (1.00)		【便益】 被害想定範囲内の資産等に変化がないことから、前回評価と同額となります。				
費用便益 前回評価B / C = (1.70)		【費用】 H13評価時よりH17完成時まで変更はありません。					
終了B / C = (1.70)							
目標達成率	指標名	海岸整備率					
	指標式	海岸整備率 = 整備延長 / 要整備延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 (無)		
	目標値a	56.8%		データ等の出典	河川砂防課調べ		
	実績値b	56.3%					
	達成率b/a	99.1%		把握の時期	平成19年 3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む						
自然環境の変化	人工リーフの設置により波の勢いが弱まり、砂浜の侵食が抑えられることから、今後は砂浜の復元の効果が期待できる。また、これにより沿岸特有の植物(ハマナス等)の回復等が見込まれる。						
社会経済情勢の変化	波浪抑制及び海岸侵食抑制を図ることにより、地域住民の安全性を確保することができる。 砂浜の復元により海水浴場などの観光資源として、また、イベント関係による集客が見込まれる。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	砂浜の復元により利用者の向上が見込まれるが、その環境維持のためゴミの漂流物処理や草刈りなどの管理業務が必要となる。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 <u>一般県民</u> (時期:平成19年 8月) 満足度把握の方法 <u>アンケート調査</u> 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 八森海岸の侵食対策事業の総合評価として、過半数の住民より安全性及び海岸環境においては「良い」とする回答が得られた。特に本事業の目的である侵食に対する安全性では、7割の住民より「安全性が向上した」との回答が得られた一方、悪いとする意見は1割にも満たず、住民満足度は高い水準にあると評価できる。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画の中で、災害に強い県土づくりと危機管理体制を実現させるための施策に海岸の侵食対策が位置づけられている。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	<u>選定または継続</u> 改善 見直し 保留又は中止
	指摘事項 なし
	指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 (A) 2点) B(1点) C(0点) 総合評価として過半数の住民が、本事業を肯定的に評価している。特に、事業の主な目的である海岸侵食に対する満足度は高かった。	(A) 4点)
	事業の効果 (A) 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 (2点) (1点) (0点) 事業着手の起因となった砂浜の侵食が抑えられ、さらに復元が見られることから達成率は満足できるものであるといえる。	B(1~3点) C(0点)
効率性	事業の経済性の妥当性 (A) B C 費用便益費は1.0を上回っており、妥当であるといえる。	(A) 2点)
	コスト縮減の状況(B/Cの算出が出来ない場合のみ評価する。) A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B(1点) C(0点)
総合評価	(A) (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 事業の効果は発現しており、事業の妥当性は高いといえる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業実施前の設計及び調査段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	

保全対象(海岸北側よ)



保全対象(海岸南側よ)



八森海岸

海岸侵食対策事業 全体延長
人工リーフ N=3基, L=947m
離岸堤 N=10基, L=996m
護岸工 L=460m



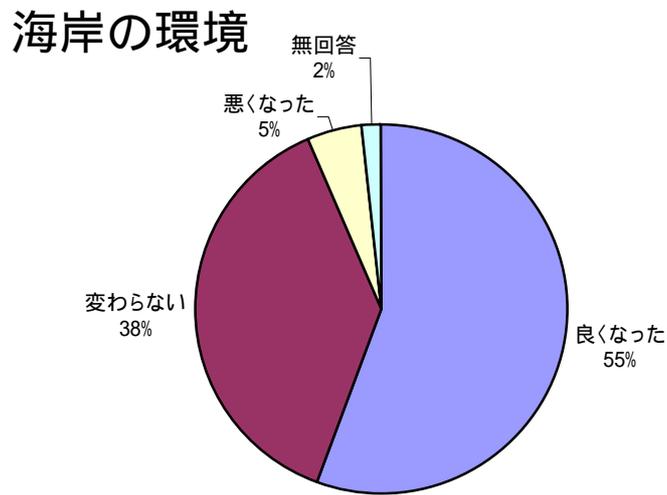
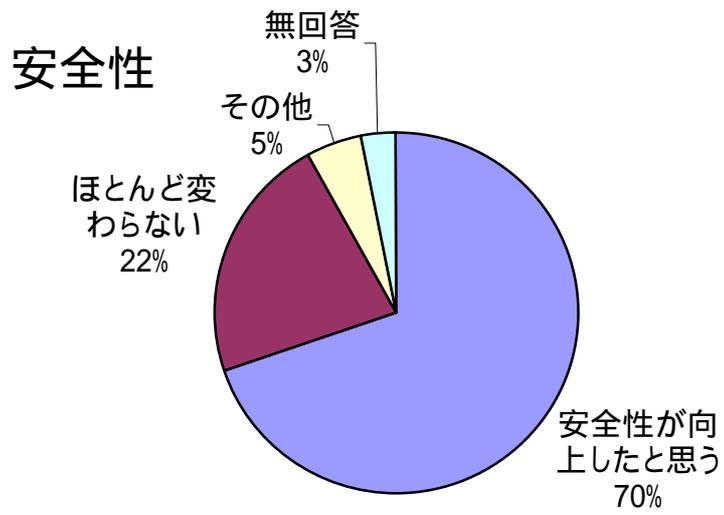
標準横断面図



航空写真



海岸侵食対策事業『八森海岸』 ～住民アンケート調査結果～



風景や眺め

